

指定管理者の指定について

1 施設の名称

花園地域物産館アルエット

2 指定管理者として指定するもの

住 所：深谷市岡688番地1

団体名：ふかや物産観光株式会社

代表者：代表取締役 小島 進

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

4 公募・非公募の区分

公募・非公募

<非公募の理由>

現指定管理者「ふかや物産観光株式会社」は、道の駅の管理運営を目的として、深谷市が出資を行い設置された第3セクターである。また、花園地域物産館アルエットにおいては、花園インターチェンジ拠点整備プロジェクトとの連携など、更なる観光客数の増加を図るための構想がある。

このようなことから、現指定管理者である「ふかや物産観光株式会社」を深谷市公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例第2条第2項第3号及び第5条第1項の規定に基づき指定管理者候補者として選定した。

5 指定管理者候補者の選定

- (1) 令和2年度からの指定管理者を、深谷市指定管理者選定委員会において、評価基準に基づき書類審査等を行い、指定管理者候補者に選定した。

申請者	点数／配点
ふかや物産観光株式会社	420／600

(2) 選定の理由

- ・ 運営方針が施設の設置目的等に合致しており、適正な管理運営が持続的に可能であると判断できる。
- ・ 地域の特産品を活かした売り場づくりや、シティープロモーションを含む情報発信など、独自の工夫を凝らした地域産業の振興や、集客性を高く意識した自主事業の充実が期待できる。
- ・ これまでの経験と実績により、安定した施設の管理運営が期待できる。
- ・ 雇用の創出や地域教育を行うなど、地域貢献へ配慮した取り組みの充実が期待できる。
- ・ 上記の点のほか、提出された申請書類を総合的に評価した結果、指定管理者候補者として適当であると判断できる。

6 指定管理者の指定

深谷市議会（令和元年第3回定例会）の議決を受け、令和元年12月16日付の指定通知をもって指定管理者として指定した。

【参考】

深谷市公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例―抜粋―

(公募)

第2条 市長及び深谷市教育委員会(以下「市長等」という。)は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示して、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体(以下「法人等」という。)を公募するものとする。

- (1) 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
 - (2) 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
 - (3) 指定の期間
 - (4) 申請の方法
 - (5) 当該公の施設の前年度における利用者数、決算その他運営状況
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長等が必要と認める事項
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる場合は、公募しないことができる。

- (1) 次条の規定による申請がなかった場合
- (2) 第4条の規定による選定に係る審査の結果、当該公の施設に係る指定管理者の候補者として選定すべき法人等がなかった場合
- (3) 公の施設の適正な運営を確保するため、市長等が必要と認める場合

(候補者の選定の特例)

第5条 市長等は、第2条第2項の規定により公募しない場合は、市が出資等をしている法人、公共団体又は公共的団体を指定管理者の候補者として選定することができる。